総務委員会　会議録

日　時　　令和７年６月２０日（金曜日）　　午前９時５９分～午前１０時４９分
場　所　　臼杵庁舎２階　第１委員会室

出席委員の氏名

委 員 長　梅田　徳男　　副委員長　甲斐　　尊　　委　　員　戸匹　映二
委　　員　奥田富美子　　委　　員　大塚　州章　　委　　員　内藤　康弘

欠席委員の氏名

（　な　し　）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当）　安東　信二　　総務課長　佐世　善之
秘書・総合政策課長　望月　裕三　　秘書・総合政策課参事　内藤　健治
総務課参事　江川　徹　　秘書・総合政策課課長代理　狭間　隆則
秘書・総合政策課主査　板井　龍法

出席した事務局職員の職氏名

書記　小嶋　佳希

傍聴者

１名

会議に付した事件及び審査結果

＜審査議案＞

議案番号	議　　案　　名	審査結果
第４１号	物品購入契約の締結について	原案可決
第４２号	第３次臼杵市総合計画基本構想の策定について	原案可決

午前９時５９分　開議

〇委員長（梅田德男）

ただいまから総務委員会を開催いたします。本日、傍聴の希望がございますので許可したいと思います。

（傍聴者入室）

〇委員長（梅田德男）

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は２件であります。お手元の次第にそって審査を行いたいと思います。それでは総務課所管の議案の審査を行います。第４１号議案　物品購入契約の締結についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（佐世善之）

（　付議議案書及び配付資料に基づき説明　）

〇委員長（梅田德男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

〇委員（大塚州章）

オフィス製品の価格は高騰していますが、交換ソフトは、１台毎に費用はかかりますか。

◎総務課参事（江川　徹）

大塚委員の質問にお答えします。マイクロソフトオフィスに関しては、価格が高騰しており、今回、メーカーはジャストオフィスというもので、マイクロソフトオフィス以外の製品を購入するようにしています。ただ基幹系、マイナンバーを使う情報関係については、マイクロソフトオフィスのエクセルでないと動かないものがありますので、基幹系の端末体制に合わせて、マイクロソフトオフィススタンダード２０２４を５０台買うようにしています。

ジャストオフィスっていうのは、ジャストシステムという会社のものですが、情報系の１１０台。合わせて１６０のオフィス系のライセンスという形になっております。

〇委員長（梅田德男）

ほかに質疑はありませんか。

〇委員（内藤康弘）

５年間かけてパソコンの機能も更新されていくということですか。

◎総務課参事（江川　徹）

内藤委員の質問にお答えします。その都度新しいものに変わっています。今回は、今までのウインドウズ１０から、ウインドウズ１１に変わっています。パソコン内部に基盤がありますが、それも最新版に変わります。

〇委員長（梅田德男）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（大塚州章）

古くなったパソコンの処理方法について、下取りなどはされますか。

◎総務課長（佐世善之）

大塚委員の質問にお答えいたします。オフィスのライセンスが、ガバメントライセンスになっており、一般的に転売ができませんので、下取りや入札などができず廃棄になります。

○委員（大塚州章）

パソコンに情報が入っているため、専門の事業者に廃棄処分を頼むと思うが、費用がかかりますか。

◎総務課参事（江川　徹）

大塚議員の質問にお答えします。廃棄のときのハードディスクの情報については、過去、ＨＤＤといわれる部分を、マグワイパーという機械で電磁波を流して、完全破壊をした上で、業者に引き取ってもらっています。業者については、熊本県のアクトビーという障害者雇用をしている企業に、無償で引き取りをしてもらっており、引き取り後に廃棄証明書というものをちゃんといただくような形で対応しているという状況です。

○委員（大塚州章）

熊本のアクトビーは廃棄処分のライセンスをしっかり取ってやっているということですか。

◎総務課参事（江川　徹）

大塚委員の質問にお答えします。アクトビーは廃棄処理企業ですので、産廃の処理やパソコンなどの分解を通して、利用できる部分を取り運営しています。熊本県の自治体や大分県の自治体も利用しているようです。

○委員長（梅田德男）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（奥田富美子）

廃棄して、使えるものは廃棄業者が再利用し安く売られたりする場合もあると思います。廃棄された後のことはデータがちゃんと消去されていれば安全であり責任がないところですけど、廃棄後のことはわからないということでよろしいですか。

◎総務課参事（江川　徹）

奥田委員の質問にお答えします。廃棄後のものについては、把握しようがないので把握していません。ただし、危険性があると言われるハードディスクについては、確実に再利用できないという形にしておりますので、ハードディスクの再利用は実際行われていない状況です。

○委員（奥田富美子）

システムが変わると使い勝手の点で手間取ったりすることがあると思いますが、現場の職員に対しての使い方の共有はどのように行っていますか。

◎総務課参事（江川　徹）

奥田委員の質問にお答えします。実際、ウインドウズ１０からウインドウズ１１に変わると扱い方も変わってきます。職員に対しては、一人一人教えるというよりも、わからないときに

聞いてくださいということと、職員間で教え合うという運用を行っています。アプリの起動等に関しては変わらないので、見た目のシャットダウンの場所が違うとか、デスクトップに行くための場所が違うとか、そういったぐらいの差でありますので、特段業務に影響をきたさないという状況です。

○委員長（梅田德男）

ほかに質疑はありませんか。

（　な　し　）

○委員長（梅田德男）

ないようですので、以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（　な　し　）

○委員長（梅田德男）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第４１号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

（　「異議なし」の声　）

○委員長（梅田德男）

異議なしと認めます。よって第４１号議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で総務課所管の議案審査を終わります。

休憩します。

午前１０時１０分　休憩

午前１０時１１分　再開

○委員長（梅田德男）

再開します。

次に、秘書・総合政策課所管の議案の審査を行います。第４２号議案　第３次臼杵市総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

（　付議議案書及び配付資料に基づき説明　）

○委員長（梅田德男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（内藤康弘）

今説明のあった別冊の資料の中身は市民に公表しますか。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

内藤委員の質問にお答えします。資料については冊子形式にして全文市民の方に開示します。

インターネット上でも出しますし、冊子にした分については、関係機関等に配付をする予定にしております。

○委員（内藤康弘）

以前別の会議でも発言しましたが、最後説明した４ページのコミュニティスクールには注釈がついていますが、カーボンニュートラルには注釈がないなど、市民に示すのであれば、もう少し丁寧に意味がわかるようにしていただければありがたいと思います。

◎政策監（安東信二）

内藤委員の質問と要望にお答えいたします。

以前私が担当課長のときの審議会において、内藤委員からちょっと横文字が多すぎるというご指摘を受けて改善したところです。今ご指摘のあった資料につきましては、議決をいただいたら、製本作業に入りますので、その際アドバイスを活かして作っていきたいと思います。

○委員長（梅田德男）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（奥田富美子）

審議会でとても民主的な運営をされている様子を聞いており、とてもよかったなと思っています。市長が代わって、少し策定時期を遅らせてでも中身を整えて完成させるという姿勢もとてもいいなと感じています。冊子にする予定数と、以前はダイジェスト版を市報に全部入れ込んで市民に配布したかなと思いますが、その予定があるかということと、政策の中で３ページのまちづくりの目標のところで、３行目に、「妊娠期から出産子育てまで切れ目のない」という部分で、今、子育てのしやすい臼杵市ということでよく知られていますけど、いきなり妊娠期から出産子育てと出るのが、少し違和感があって、検討のときの様子でいいのですが、このあたりのところは、少し話題になったりしたでしょうか。国の少子化対策とかにも関係してきますが、妊娠するまでに、経済的なこととか女性の働き方とか社会的な地位とか、いろんなところが関係していると思っているので、そのあたりが、審議の過程で出たかどうか教えてください。

◎政策監（安東信二）

休憩お願いします。

午前１０時３７分　休憩

午前１０時３８分　再開

○委員長（梅田德男）

再開します。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

奥田委員の質問にお答えします。まず発行の部数は現段階で決定していない状況です。概要

版については、策定する予定にしておりますが、どのような形になるかというのはまだ決定していません。現段階では全戸配布は予定しておらず、ホームページ上でお示しをさせていただく予定です。市報には、こういった計画ができましたというのをお知らせするページを設けたいというふうに考えております。さらに子育てに関する部分につきましては、個別の計画の部分で触れていますが、安心して産み、育てるための子育て環境の充実という項目に、５年後の目指す姿として改めて少し細かく踏み込んで記載をさせていただいております。この部分を少し読ませていただきますと、「次代を担う子どもたちが健やかに生き生きと成長し、子どもを迎えたいと望む、誰もが妊娠出産育児に希望を持ち、子育てのしやすさを実感しています。子どもの生存と発達を保障し、良質かつ適切な内容及び水準の教育、教育環境を保持することで、子ども真ん中社会が実現しています。」ということで、計画の中で、より詳しく触れさせていただいております。

〇委員（奥田富美子）

検討の過程で話題になったことがあるかないかだけで結構です。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

奥田委員の質問にお答えします。子どもを迎えたいとかいう記述をさせていただいておりますが、パブリックコメントを踏まえ、意見をいただいたところで修正をしています。そういったことで、市民の意見を反映をさせていただいております。

〇委員長（梅田德男）

ほかに質疑はありませんか。

〇委員（大塚州章）

総合計画の策定は、安東政策監をはじめ、皆さんが若いときからバトンを渡されてきたと思います。１０年前にはなかった例えばふるさと納税や、食文化、臼杵が今変わろうとしている中で、今後１０年後は、それをさらに発展させながらやろうとしていますので。この総合計画の策定に携わった感想を聞きたいなと思います。例えば自分はこの方針で、市民と一緒にバトンを渡しながら、より発展させていきたいとか、今後１０年に対しての思いとか感想を聞きたいと思います。

◎政策監（安東信二）

大塚委員の質問にお答えいたします。前回の策定作業には直接は関わっていませんが、
今回、本格的に総合計画を作ることに携わって、よりコンパクトにすることに注力しました。それはなぜかというと、この計画が市民の皆様にも当然浸透しないと悪いんですけど、職員にまず浸透しなければ、最後の持続可能な臼杵市の市民サービスにつながらない、職員がこのコンパクトな目標を頭に入れて仕事をすることを強く感じました。また今回は自然災害が多くなったということとか、カーボンニュートラルですとか、ＳＤＧｓなどが、前回の計画になかったものも含まれています。さらに多様性なども十分頭に入れて作っていかなければならないことをすごく感じました。いろんなところに言葉とかも配慮しながら作った次第です。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

大塚委員の質問にお答えいたします。自分も総合計画の策定にあたって、全体に絡んだのは４月から秘書・総合政策課長になってからということですが、個別の計画としては、移住定住やコミュニティのところの部分については、策定の段階から細かく関わらせていただきました。以前の計画のときは課長代理でしたが、やはり立場の変わった中で、どういうふうに、次に、この１０年後に生きる計画にしていくか、どういう項目を載せるかというのは、かなり意識をして練っていったつもりであります。自分としては、この４月から今の立場になって、改めて総合計画策定に至る全体像を見た中で、今回の総合計画の特に手をかけたすばらしいところは、先ほど説明した市民ワークショップであったり、職員との交流とか意見を聞く範囲をこれまでの総合計画以上に重視して取り組んだという実感をしています。従いまして、かなり市民のお声を反映させた計画になったと認識しております。これは本当に、市民も巻き込んだ形で、１０年後、さらに２０年後のより良い臼杵市に持っていける計画になるものと感じています。

◎秘書・総合政策課参事（内藤健治）

大塚委員の質問にお答えいたします。つなぐことが行政の内部としても非常に大切だったので、今回秘書・総合政策課の中でも、今後１０年、２０年後にいる職員に主に取りまとめをするという体制を組ませてもらったのは事実です。この２０年でいろいろなことが変化しているのも事実なので、この後どうつないでいくかというところをこの中にも盛り込ませてもらいました。先ほど奥田委員の発言にもありましたように、かなり民主的でオープンに進められたと思っていますし、中身は先ほど言われたようにコンパクトにある程度、職員にわかりやすく、また市民の方にもわかりやすく伝えたいという思いで作ったところであります。

◎秘書・総合政策課課長代理（狭間隆則）

大塚委員の質問にお答えいたします。私は１０年前は、少しだけ携わっていましたので、１０年前と比較という形になると思いますが、先ほど政策監が申しましたとおり、１０年前に比べて社会情勢の方が変化しております。その部分をかなり意識をして作った計画になっています。やり方としては、今回、市民ワークショップという新しい取り入れ方をしており、前回は充て職の方たちに集まっていただいてのワークショップを行いました。今回は手挙げ方式で、市民に案内を出してやりませんかというような形にしましたので、かなりいい意見をいただき、このまちの将来像、未来に誇れるまち臼杵という形をとらせていただいております。これから１０年後の方につないでいきたいと思いますが、今回のやり方が１０年前とかなり変えていますが、１０年後はまた新たな時代に即したやり方になっていくと思うので、その担当は大変だと思います。今回携わらせていただいて、前回の反省を生かして、ページ数を減らすことができたのは私としては満足しているところです。

◎秘書・総合政策課主査（板井龍法）

大塚委員の質問にお答えいたします。初めて総合計画に携らせていただいて、１０年前私は大学生でした。この総合計画自体も職員になって８年ぐらいですけど、そこまで深く関わったことがない中で担当させていただきました。いろんな人の意見を伺いながら、自分だけで決め

たとか行政だけで決めたと言われないように、若いなりにできること、意見の取り入れ方についても、多様な市民の方を巻き込んで作ることがいい計画づくりに繋がるんじゃないかというところで、市民ワークショップであったり、中学生高校生のアンケートをとったりしながら、いろんな方の意見を聞いて策定にあたりました。最終的に取りまとめるのは、市長も変わるタイミングであったり、国の方向性とかもいろんなところが見えてくる中で、市のやる方向であったり、国の方向であったり、市長の方針であったりっていうところの整合性を図りながら策定を進めてきました。その中でも、総合計画は市の最上位計画というところで指針になるものですので、変な方向に行かないように調整はしっかりと図りながら、それでも市民がなりたいという市の姿を受け入れて、反映をしてこのような形で取りまとめてきました。今回どの方々に意見を聞いても、次世代の子どもたち、１０年後を見据えると、子ども達、孫達に対して、今の臼杵をつないでいきたいという意見がありましたので、この計画の担当としての、裏の思いですが、この計画の一番顔になる部分、１丁目１番地のところに「安心して子育てできるため、安心して産み育てるための子育て環境の充実」というのがあります。これは今後市民の方も同じ意見だというところで認識をしていますが、子どもたちに対して、安心して育てていける環境があるよ、それが臼杵であるよっていうところを示すためにも、１丁目１番地にこの子育てを置いたというところが、一番いい総合計画としての顔になっていると感じています。

○委員（大塚州章）

ありがとうございました。本当に今回はいろんな方の意見や視点が入った総合計画であると実感しています。政策監が言ったように、あまり携わってなかった人たちが今回はいろいろ携わることができたと思いますし、携わってない職員もこれからどうやってここに落とし込んでいって、自分の総合計画という感覚で身につけてくれたらいいなと思うし、市民も自分たちのまちの総合計画ということをどこかで感じてくれたらいいなと思います。ちなみに市民参加型にしたときに、以前は市役所の若手とか、手挙げもあったと思いますが、移住してきた方たちがこの総合計画の中に携わった率っていうのは何か感じましたか。

◎政策監（安東信二）

大塚委員の質問にお答えいたします。ワークショップのときに移住してきた人の率は出していませんが、移住してこられた方も参加していただきました。うれしかったのが、移住してこられた方が臼杵を誇りに思ってくれて、「誇り」というワードがたくさん出てきました。
それが臼杵に前から住んでいる人も、外から来た人もそう思ってくれたことは、すごく支えになったところでございます。

○委員（大塚州章）

そこが以前と違うところかなと思います。今までの総合計画を繋いできて、さらにまたこうやって、移住してきた人が誇りに思ってくれると、１０年先も住んでよかったと誇りを持てるまちになると思いますので、ぜひ一緒に皆さんで頑張っていただきたいと思います。

○委員長（梅田德男）

ほかに質疑はありませんか。

〇委員（奥田富美子）

１点お願いがあります。ダイジェスト版については市報でお知らせするということでしたけど、そこのページにも二次元コードをつけるとすぐ見ることができていいかなと思いますがどうでしょうか。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

奥田委員の質問にお答えいたします、二次元コードをつけて準備をしていきたいと思います。

〇委員長（梅田德男）

ほかに質疑はありませんか。

（　な　し　）

〇委員長（梅田德男）

ないようですので、以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（　な　し　）

〇委員長（梅田德男）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第４２号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

（　「異議なし」の声　）

〇委員長（梅田德男）

異議なしと認めます。よって第４２号議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で秘書・総合政策課所管の議案審査を終わります。お疲れ様でした。

〇委員長（梅田德男）

以上で総務委員会を閉会いたします。

午前１０時４９分　閉会

臼杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和７年６月２０日

臼杵市議会

総務委員会委員長　　**梅　田　　德　男**